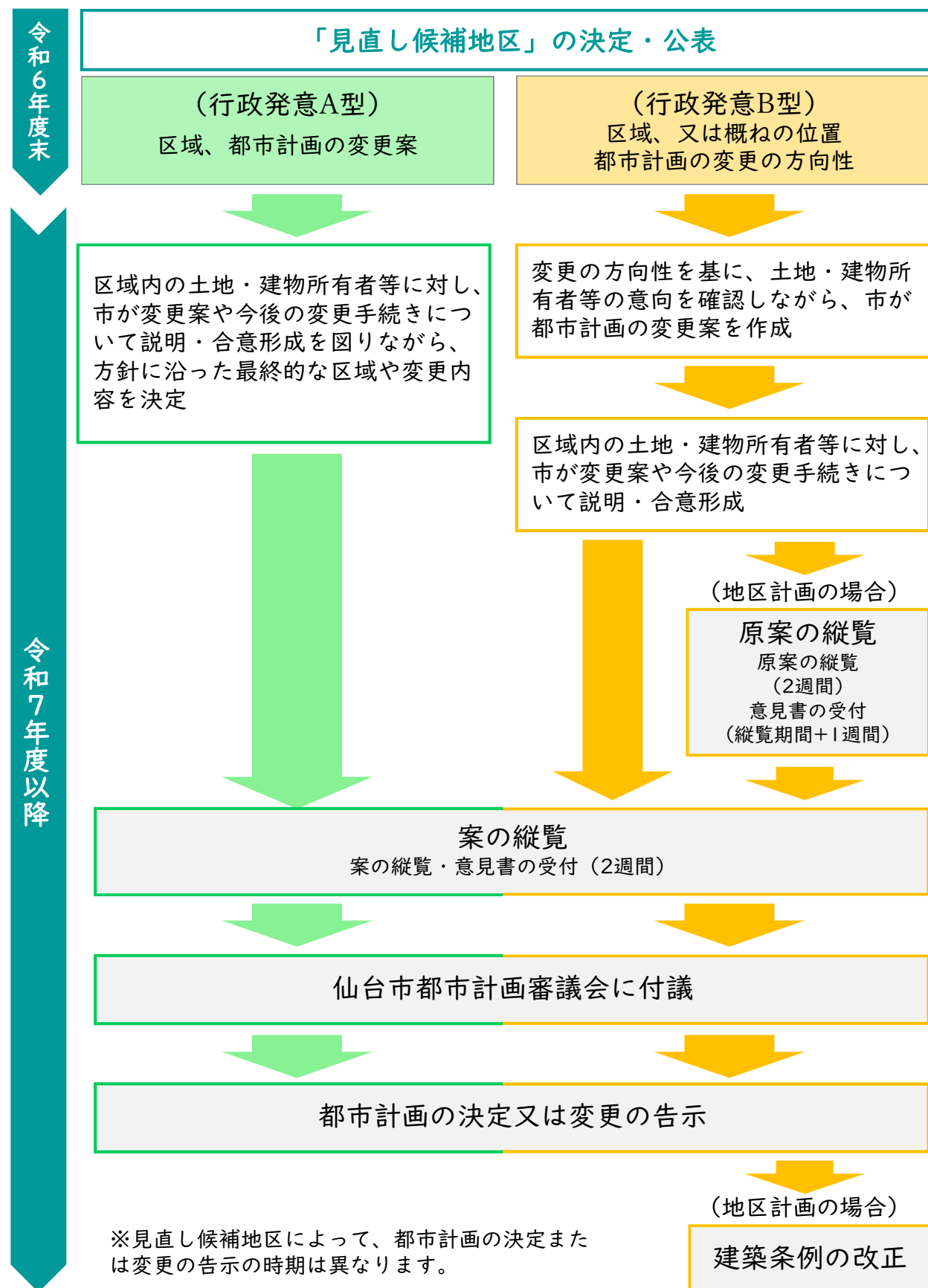


4.今後の進め方

見直し候補地区のうち、行政発意A型については、令和7年度以降合意形成を図りながら、方針に沿った最終的な区域や変更内容を決定し、順次、都市計画手続きを進めていきます。

また、行政発意B型については、地域の意向を確認しながら具体的な変更案を作成し、合意形成を得ながら都市計画手続きを進める予定です。



仙台市地域地区等見直し候補地区

2025（令和7）年3月

仙台市 都市整備局 都市計画課